

令和 5 年度
湯沢町職員採用試験案内
(令和 6 年度採用)

令和 5 年 11 月 27 日
湯沢町総務部総務課
〒949-6192 南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
TEL 025-784-3451

★受付期間 11月27日(月)～12月11日(月)
★第1次試験日 1月21日(日)

次のとおり湯沢町職員採用試験を行います。

1. 職種、受験資格及び採用予定人数

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	若干名
保健師	平成5年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有しているか令和6年3月末日までに取得見込みの人。	1名
保育士	平成5年4月2日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭普通免許を有しているか令和6年3月末日までに取得見込みの人。	若干名

◎欠格条項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・湯沢町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日時・試験場

区分	日時	試験場
第1次試験	令和6年1月21日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時	湯沢町役場
第2次試験	令和6年2月下旬の予定	湯沢町役場

※第2次試験の日時等については、第1次試験の合格者に通知します。

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験種別	時間	内 容
一般事務	教養試験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
	作文試験	60分	課題に対する理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
	事務適性検査	10分	事務職員としての適応性について、択一式による検査を行います。
保健師 保育士	教養試験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
	専門試験	90分	専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性について、択一式による検査を行います。

- (注) 1 一般事務及び保育士の教養試験は高校卒業程度、保健師の教養試験は大卒業程度で行います。
2 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験などを行います。

4. 合格の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和6年2月上旬の予定	湯沢町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知をします。
第2次試験合格者	令和6年3月上旬の予定	

この試験の結果について開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を必ず持参のうえ、下記の開示場所へお越しください。
なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容		開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の科目別得点、総合得点及び順位		湯沢町役場 総務課 湯沢町大字神立 300番地
第2次試験の不合格者	第1次試験	科目別得点、総合得点及び順位	
	第2次試験	得点及び順位	

- ・開示期間 第1次試験及び第2次試験ともに、可否通知発送日の翌日から開示しま

す。なお、合否発表日前や合否通知発送日から1か月を経過した後は請求
できません。

- ・受付期間 土日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

5. 合格から採用まで

- ・この試験による採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和6年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。
- ・合格者のうち受験申込に際し、虚偽のあった者は採用しません。

6. 給与

- (1) 給与は、湯沢町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

- ・一般事務

22歳大学卒 給料月額 175,300円 (税等込み)

20歳短大卒 給料月額 164,100円 (税等込み)

18歳高校卒 給料月額 154,600円 (税等込み)

- ・保健師

22歳大学卒 給料月額 216,000円 (税等込み)

- ・保育士

22歳大学卒 給料月額 175,300円 (税等込み)

20歳短大卒 給料月額 164,100円 (税等込み)

ただし、採用時には、この額が変更されることがあります。(職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。)

※ このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

7. 受験手続

- (1) 受験申込書の請求及び提出先

湯沢町役場総務部総務課(湯沢町役場2階) TEL:025-784-3451

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

- (2) 申込方法

- ・受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚(裏面に氏名を記入)を添付して湯沢町役場総務部総務課に直接持参するか郵送してください。

- (3) 受付期間及び受付時間

- ・令和5年11月27日(月)から令和5年12月11日(月)まで。

郵送の場合は、12月11日(締切日)までの消印のあるものに限り受け付けます。

- ・午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

(ただし土曜日、日曜日を除きます。)

- (4) その他

- ・申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職種+申込書請求」と朱書き、84円切手(速達を希望する場合、その料金を加えること。)を同封してください。

- ・申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「職種＋申込書在中」と朱書し、書留郵便等確実な方法で提出してください。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。
- ・受験票は、1月10日頃までに郵送するので、試験当日は必ず持参してください。

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票
 - イ 筆記用具（HB黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り）
- (2) 自家用車でお越しの方は、湯沢町役場駐車場をご利用ください。
- (3) 試験場は、全面禁煙です。
- (4) 試験場の備品には絶対に手を触れないでください。
- (5) 車椅子で受験する場合は、総務部総務課に連絡ください。

別表 教養試験等の出題分野

教 養		<ul style="list-style-type: none"> ・時事、社会、人文、自然に関する一般知識 ・文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力
専 門	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及びこどもの保健（精神保健を含む。）

試 験 場 案 内

